

# 会 議 録

会議の名称	第9期小金井市地域自立支援協議会（9月期）合同部会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和6年9月26日（木） 午後7時40分から午後8時00分まで
開催場所	前原暫定集会施設 A会議室
出席者	<p><b>【委員】</b> 室岡 利明委員（会長、社会参加・就労支援部会長）、佐々木 宣子委員（相談支援部会長）、田村 忍委員（障害者支援施設検討部会長代理）</p> <p><b>【事務局】</b> 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係主査 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第9期小金井市地域自立支援協議会（9月期）合同部会 会議録のとおり

## 第9期小金井市地域自立支援協議会（9月期）合同部会 会議録

（会長）

ただいまから小金井市地域自立支援協議会合同部会を開催いたします。  
各部の会議結果について共有したいと思います。よろしく申し上げます。  
まず社会参加・就労支援部会は私の方から報告いたします。

（社会参加・就労支援部会長）

今日は基本的に超短時間雇用に関する定義付けのお話をさせていただきつつ、オブザーバーとして、就労支援センターの所長さんに来ていただいて現状をお話いただいております。

様々な取り組みをされている中で、やはり前回からずっと言われている商工会に対するアンケートを取っていただいても1500者中3件しか返ってこないという話があって、まだまだどうやっていいのかわからないですという、あと就労継続支援B型の人でも就労をするけれども1年もせずに戻ってきってしまうところがありますというお話をいただいております。最終的なところでは、障がい者自身の気持ちの問題が就労に関してはあると思いますが、そのところを汲み取って、マッチング機能をしっかり構築していかないといけないところ、これは私からの言葉でもありますが、やはり新福祉会館に移転したとしてもスタッフの人数が変わらないということこれは耳の痛い話になりますが、福祉というのは人の問題なので、その強化をしていかないと超短時間雇用というものは生まれてこないのではないかと私の方からお話しして、その中で話が出ているのは、障がい者サービスを使って就労するという運用の形ができる形を市として英断をしていただけると非常にそういうところが進めやすくなるという話があり、やはり超短時間雇用で就労したけれども、馴染めないで就労継続支援B型に戻るといった場合に、その戻る仕組みというものも作らなければならないではないかというお話もいただいております。

その中で東京大学から出ている定義として、超短時間雇用については20時間以下の就労になるということは、これはもう定義づけとしては当たり前の話なのかなというところで、あとは超短時間雇用が就労のきっかけであるということが小金井のパターンであればよいのではないかというようところで、まだ話が続いています。そのような二つの定義が出てきたというところです。

他には、これば定義とは違う話かもしれませんが、仕事の内容の例示がないとなかなか企業さん側がこういうものが頼めるとかに繋がっていかないのではないかと。このところ。「障がい者について」というものがしっかりと福祉関係者以外にはなかなかわからない言葉があるかもしれません。就労継続支援A型とB型と

というのがわからない言葉なので、そういったところの勉強会を開いていった方がいいのではないか。またこれは渋谷区なども含めて専任者を置いているとそういうのがしっかりとできやすいといったご発言がありました。以上です。

(会長)

事務局から何か補足があれば大丈夫でしょうか。  
次に相談支援部会よろしくをお願いします。

(相談支援部会長)

相談支援部会は事例を挙げながら、相談をしている中でどのようなサービスがあったらいいかとか、こういうサービスがあって、少し課題解決に向かったとかいうところを挙げましょうというところをお話しつつ、社会福祉協議会の委員に話題提供をしていただいて、その後意見交換という流れで行いました。

まず事例として出していただいたのは、特に個別の事例というよりは、いくつかのエッセンスを組み合わせでお話くださっていたのですけれども、DVがあるとか、不登校の状態があるとか、家の中にゴミが散乱してしまっていて家事的なものを担う人が誰なのかというのを把握しにくいとか、まだ取りかかっている始まりのあたりの事例としてお話くださいました。それに基づいてそれぞれの委員の方にお話をいただくような形で、気づいたらどなたかお話していただくというところで意見をいただいています。

今回話題を提供していただいた事例で言うと、不登校状態にあるという学校に通っているお子さんのところからまず介入したらいいのではないかと、あとはどうしてもこういう複合的な、多問題家族というふうに表現されていましたが、そういうご家族の場合はどうしても、調整支援会議とか、チームで何かやるというような場を作らないと解決に向かいにくいという話が出ました。

重層的支援体制整備事業というのが、来年度からあるというお話もされていて、そういうものが整ってきたら、複合的な課題があるケースに関しては、検討がしやすくなるかなとお話をされていました。

事例を出していただいた次には、地域で支援を行っていて「なかなか難しいな、サービスが少ないな」ということを挙げていただいたのですが、多機関連携の場が作りにくいこととか、引きこもりのことがある程度のボリュームを持って話題に出まして、引きこもりの支援というのは難しいところで、なかなかご家族の会とか親御さんの会とにサービスが届きにくい。手帳もなく受診もしていないというところでサービスが届きにくいだけでも、引きこもりであるという事実によって、何かサービスが受けられるような、ひきこもり手帳というようなお話をされましたが、とにかくサービスに繋がるきっかけがないと制度の

狭間にあって難しい。相談に来られる方は、相談の場、居場所等は作り上げてきているので案内は出来るけれども、その間はもう難しいというお話でした。委員の方からはどうしても医療にさえ行かれれば、何か展開があるのではないかと思われるかもしれないけれども、ご本人の納得だとか、ご家族へのアプローチにまず数年が必要でかなり時間もかかる問題です。ただ地域でケース会議等をしてスキルを上げていく必要があるという意見が出ました。

あとは不足しているのではないかというサービスについては、就労継続支援A型事業所がない、計画相談の事業所が減ってしまっている。あとは障がいの方を対象として、訪問看護事業所とかホームヘルプサービスが少ないという話題で、なかなかこれについてはどうしたら増えていくのだろうというところまでは行き着かなかったのですが、ただ特に就労継続支援A型事業所等は、何もしないでできるわけなし、ぜひ開設してくださいと誘うのか、何か具体的なアプローチがないと難しいのかと話も出ていたのですけれど、では誰がやるのかというのは、そこまでお話は行きませんでした。不足している、何とかしなければならぬというところが出ました。

計画相談については、高齢分野ではケアマネージャーが似たような動きをしているのではないかという話が出て、ケアマネージャーの持っている件数と障がいの件数だと、もしかしたら障がいの方が抱えている件数としては、具体的な数字までは挙げられなかったのですが、多いのかもしれないし、兼務している人達の障がいの件数が多い、そこに専属でなかなかいられないという難しさもあるのかなというのが委員さんの実体験の中では出ております、結構事例としてお話をさせていただいた中でも、いろんな質問が出たり、相談って何なのかとか、福祉総合相談窓口のチラシもいただいたので、その相談って何だろうという質問もいくつか出ています。この相談に行ったら、何か行政に繋がって行政が何か措置的なものにすぐ繋がるのかという質問がありました。こういう相談窓口では、情報の保障というか、特に手話通訳と、日本語以外の言語の保障はあるのかという質問が出ていて、筆談中心になっていますというところと、予約があれば対応できるかもしれないけど窓口で即座には難しいとお答えになっていて、ぜひ自立生活支援課さんと相談して、何かいい準備ができるならできたらいいのではないかというような話題がありました。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。

事務局は何か大丈夫でしょうか。

(事務局)

タブレットのご紹介をさせていただきました。外国語と手話通訳のものです。こちらのご紹介をさせていただき、何台かは庁内にありますので、それは必要な部署が借りに来て様々なお困りごとの際に実際に窓口で活用していますとご紹介をさせていただきました。

(会長)

ありがとうございます。

一応、社会福祉協議会も持っていますけど、ポケトークとか。でも全然使わないで、なかなかずっと出てこない。

ありがとうございます。

それでは障害者支援施設検討部会お願いします。

(障害者支援施設検討部会長代理)

部会長が今日欠席ということで、代わりに会議の進行をしました。

今日は、部会で話し合ったことは、施設に必要な機能はどんな機能があるかということをもとに意見を聞きました。これが一つ目です。

二つ目としては、その当事者とか入所希望者の意見を聞くときに、どのような方々に聞けば良いか。

三つ目としては、ご意見を聞くときに、その内容をどのような質問をすれば良いかということで、皆さんからご意見を自由にいただいたという感じです。必要な機能については様々な意見が出ました。生活介護、短期入所、生活訓練、自立訓練など、本当に自由に話していただいたのでたくさん出てきた。そこで話題になったのは、小金井市に本当に施設を作るとなった時に、どんなものが必要なのだろうということ、やはりニーズを確認しなければいけないですし、実際に今ある施設と同じ機能を充実させていくのがいいのか、それとも不足している機能をもっと強化していく方がいいのか、そこの部分ははっきりとはここで結論が出てくることはないので、本当に自由に意見をいただいたという感じでした。

もう一つは様々な機能があった方がいいけれども、やっぱりどんな支援が必要かということと、作った当初は必要な支援、ニーズがあったのかもしれないけれども、だんだん高齢化、重度化していく中で生活介護が重点になっていくので、そういう場合は、職員の確保、職員の充実も必要になってくるので、本当に長期的に考えなければいけないというところで、今日のところはまず1点目は終わりました。

この2点目として、どこまでどういう方にご意見を聞けばいいのかというところで、私の聞き方も悪かったのですが、最初当事者の中で、どの範囲まで聞きますかという、その障がいの様々な当事者がという話から少しずれまして、例えば、

当事者のご家族とか、その施設に関して専門家の方とか、その事業所で働く方のご意見とか、医師の方のご意見とか、様々な方の意見を聞いた方がいいのではないかという話題が出ました。話が戻って当事者の事になった時に、視覚障がい会の員から話が出ましたが、視覚障がいのある方だけが入所するような高齢者の施設があるという話が出ました。どこまでの方々にアンケートか何かで聞けばいいかというところまではいかなかったですが、どのような方々に意見を聞けばいいかというのは様々にご意見をいただいたところです。そして、意見を聞いた時点でどういうアンケートで質問すればいいのでしょうかとなった時に、意見として出たのは、例えば当事者のご家族とか当事者が不安に思っていることはもちろん聞かなければいけないということと、どういった機能が必要かというのは、私達だけじゃなくて、やはり当事者に聞かないといけないとか、あと入所を希望するのか、いつぐらいに入りたいのかとか、そういうのも必要というのが出ました。その他に、例えば事業所に聞く場合には成功例だとか、どんな課題があったとか、どうやって乗り越えたかなど、そういうことも聞けば今後に活かせるではないかというような話題が出ました。

以上ですが、その後にガソリン費助成事業の話がありました。その後追加資料で出された交通手当というものですか、ガソリン関係のその話で出たのですけれども、委員から、減額されるのは厳しい。どの程度減額かというのはわからない状況にあって純粋に減額は厳しい。ただ、領収書の整理だとか、保管だとか、以前から苦勞されていたとのことで、紛失した時にもう一回そのタクシー会社において再発行してもらったとかそういうことがあったので、その部分についてはすごく負担が軽減されるというご意見でした。以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

事務局の補足は大丈夫ですか。

はい、ありがとうございました。

(相談支援部会長)

相談支援部会もご意見というか質問と意見、感想が出ました。一つ目、二つあったのですが、一つ目はガソリン費の助成がひと月につき3,000円。タクシー料金の助成が1ヶ月につき3,000円だと直感的にガソリンだと大体20ℓ入るかな、距離だと400キロぐらい移動できるかな。タクシーだと3,000円というところとどれほどの移動ができるのかなというので、この現状の価格、金額設定はなにかバランスが取れているものなのだろうかと感じましたという意見、感想がありました。

その他には、これから提案される、一律で手当としてやるとしたときには、ガソリン費とタクシー料金という枠はなくなるのかなという感覚があり、そうなると先ほどの感想というか意見もあまり色分けされなければ関係なくなってしまうのかもしれないのですが、ガソリンとタクシー料金が特に分けられないことは、使いやすいとか、感覚的にもわかりやすいのではないかという意見が出ています、まだこれからいろいろな課題を挙げている段階だと思いますので、これはまた今後のことですねということで話が終わりました。

(会長)

ありがとうございます。

他の委員からなにかありますか。

事務局はいかがですか。

(事務局)

今のガソリンの話で社会参加・就労支援部会の方ではなにか特徴的な質問等があればお聞ききしたいと思います。

(会長)

社会参加・就労支援部会は基本的にはそんなに出なかったのですが、基本的に今の件数はどのくらいの方がもらっていて、どのくらい予算を使ってらっしゃるのかっていうところを聞いてみたいというご意見はありました。基本的には今後、来月の全体会のところできちんと諮りますっていう話になっているので、そこで意見はまた熟慮して伺う可能性はあると伝えました。以上です。

他になにかございますか。なければこれで終了します。

皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。